

平成 23 年 6 月 23 日  
赤須賀漁業協同組合  
代表理事組合長 秋田清音

## 赤須賀漁協と長良川河口堰との関わり

S 43 年 長良川河口堰建設閣議決定。

S 48 年 長良川河口堰建設着工停止の仮処分を、長良川流域 6 漁協と共に岐阜地裁に提訴する。

S 50 年 提訴 2 周年、参加者 600 名の水上演習を岐阜 6 漁協と共に行う。

S 56 年 岐阜 6 漁協提訴取り下げ。

赤須賀漁協、反対期成同盟会脱退、後に提訴取り下げ。

S 63 年 補償協定書調印。

以降、建設及び浚渫工事、H12 年に終わる。

H 7 年 長良川河口堰本格運用始まる。

## 漁業振興への取組み トピックス

S 50 年 蛤の種苗生産の研究を始める。

S 55 年 出漁日週 3 日制に合わせて蛤、蜆、浅利の漁獲規制を始める。

S 58 年 組合独自で蛤稚貝約 200 万個の生産の成功。

S 63 年 補償協定書に漁業振興対策として 20 ヘクタールの人工干潟 2 箇所の造成を盛り込む。

組合、貝類出荷加工施設建設。

H 元年 組合蛤種苗生産施設建設。  
蛤種苗生産に本格的に着手。

H 3 年 渇水により三川下流域でシジミ大量へい死。

H 5 年 城南沖人工干潟完成。

H 6 年 長島沖人工干潟完成。

渇水により三川下流域でシジミ大量へい死

河口堰管理所、木曾川下流河川事務所と共同で「赤須賀の漁業振興の将来を考える会」結成。以降、生態系回復につながる施策を協議・実施。

H 7 年 人工干潟で人工種苗蛤の放流試験を始める。

漁獲規制 1 日 1 隻、蛤 10kg 、蜆 180kg 、浅利 170kg に規制する。

組合冷凍庫建設、冷凍蜆の商品開発を始める。

H 9 年 岐阜県白鳥町で植樹活動を始める。以降、東白川村、白川村と場所を変えて続けている。

H12年 蛤漁場調査で生息量増加を確認。1日の漁獲量1隻30kgに復活。

人工干潟を含む共同漁業権内漁場で1日500人を超える密漁者。

H14年 三重県豊かな海づくり大会、桑名で開催。

記念に植樹地であった東白川村の小学生を干潟観察に招待し、地元城東小との交流をめざし、以降、毎年の植樹には城東小生徒も参加し、現在も干潟観察会と植樹会を通じ交流。

H19年 蛤水揚年間100トンを22年ぶりに超える。

木曾川内水面蛤漁場で愛知の無許可での操業者が増え、乱獲の状況になり、三重県内沿海4漁協と内水面6団体で資源管理の為の協議調整を始める。

H21年 木曾三川内水面での出漁漁獲規制を定めた三重県木曾三川シジミ協議会発足。

H22年 新規漁業就業者8名入会。

過去5年間で21名の若手漁業者が入会する。

H23年 木曾川内水面シジミ漁場での操業許可を愛知県許可、愛知の操業者は夜間操業あり、漁獲制限なし。

○ ここまで長良川河口堰建設にともなうシジミ資源の減少を見込み、シジミの資源管理に取り組み安定した漁獲をめざしてきたが、規制を強めるほど密漁者が増えた。

○ 蛤については、長い期間と経費をかけ組合員のがまんの積み重ねで資源が復活したが、10数年の密漁で数10トン数千万円の被害が出ている。